

## 高松市若者支援協議会設置要綱

### (設置)

第1条 社会生活を円滑に営む上での困難を有するおおむね15歳以上40歳未満の若者及びその家族（以下「若者等」という。）を包括的に支援するため、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号。以下「法」という。）第19条第1項の規定に基づく子ども・若者支援地域協議会として、高松市若者支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (協議等)

第2条 協議会は、若者等の支援に係る情報の交換及び次に掲げる支援の内容に関する協議を行う。

- (1) 若者等の支援に必要な体制の整備
- (2) 若者等の支援に関する調査、研究、研修、広報活動及び啓発活動
- (3) その他協議会の目的を達成するために必要な事項

### (組織)

第3条 協議会は、別表第1に掲げる関係機関等（以下「関係機関等」という。）をもって構成する。

- 2 協議会の委員は、関係機関等がその代表者として指名した者及びその実務担当者とし、市長が委嘱し、又は任命する。
- 3 協議会の委員の任期は、委嘱又は任命の日から、当該日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 協議会の会議は、代表者会議と実務者会議とする。

2 協議会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

3 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

(代表者会議)

第6条 代表者会議は、関係機関等の代表者等による会議とし、協議会の運営方針の決定その他協議会が円滑に機能するための環境の整備等について協議する。

2 議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(実務者会議)

第7条 実務者会議は、関係機関等の実務担当者による会議とし、支援状況の進行管理や情報交換等を行う。

2 前条第2項の規定は、実務者会議について準用する。

(調整機関)

第8条 市長は、法第21条第1項に規定する子ども・若者支援調整機関（以下「調整機関」という。）として、高松市健康福祉局地域共生社会推進課を指定する。

2 調整機関は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 協議会に関する事務の総括及び協議会内の連絡調整に関すること。

(2) その他協議会の運営及び支援を円滑に推進するために必要な事項

(守秘義務)

第9条 協議会の委員及び協議会の事務に携わった者は、法第24条の規定を遵守しなければならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康福祉局地域共生社会推進課において行う。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この要綱は、平成29年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

分野	関 係 機 関 等	
	代表者会議	実務者会議
教育	国立大学法人香川大学教育学部	国立大学法人香川大学教育学部
	香川県教育委員会	
	高松市中学校長会	
		高松市総合教育センター
		香川スクールソーシャルワーカー協会

福祉	社会福祉法人高松市社会福祉協議会	社会福祉法人高松市社会福祉協議会
	高松市民生委員児童委員連盟	高松市民生委員児童委員連盟
		香川県児童福祉施設連合会
		高松市健康福祉局地域共生社会推進課
	高松市健康福祉局福祉事務所障がい福祉課	高松市健康福祉局福祉事務所障がい福祉課
		自立相談支援センターたかまつ
保健 ・ 医療	一般社団法人高松市医師会	一般社団法人高松市医師会
	香川県精神保健福祉センター	香川県精神保健福祉センター
	高松市健康福祉局保健所健康づくり推進課	高松市健康福祉局保健所健康づくり推進課
矯正 ・ 更生 保護	香川県警察本部生活安全部人身安全・少年課	香川県警察本部生活安全部人身安全・少年課
	高松地区保護司会	高松地区保護司会
雇用	高松公共職業安定所	高松公共職業安定所
	香川県商工労働部労働政策課	香川県商工労働部労働政策課
		かがわ若者サポートステーション
その他	K H J 香川県オリーブの会	K H J 香川県オリーブの会
	一般社団法人 h i t o . t o c o	一般社団法人 h i t o . t o c o
		一般社団法人もも
		ハウス：きまいきまい
		N P O 法人マインドファースト